



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月14日

上場会社名 東京産業株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 8070 URL <http://www.tscom.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蒲原 稔  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画本部長 (氏名) 田沢 健次 (TEL) 03-5203-7841  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	22,470	62.1	299	△40.2	652	△27.5	469	△34.0
2024年3月期第1四半期	13,863	△5.1	500	△32.1	899	△16.3	711	3.8

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 705百万円(△58.6%) 2024年3月期第1四半期 1,704百万円(112.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	18.01	—
2024年3月期第1四半期	27.41	—

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	68,240	20,101	29.4
2024年3月期	80,795	19,877	24.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 20,085百万円 2024年3月期 19,851百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	18.00	—	18.00	36.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	18.00	—	18.00	36.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	34,000	8.4	400	—	600	—	400	—	15.00
通期	66,000	1.5	1,600	—	2,000	—	3,100	—	118.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
新規 一社(社名) - 、除外 一社(社名) -
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	28,678,486株	2024年3月期	28,678,486株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	2,618,034株	2024年3月期	2,624,759株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	26,058,808株	2024年3月期1Q	25,946,904株

(注) 当社は、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託を導入しており、各信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(義務)  
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(会計方針の変更) .....	7
(セグメント情報等) .....	8
(収益認識関係) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	9
(継続企業の前提に関する注記) .....	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	9
(その他の注記) .....	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	10

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、業績改善を背景とした企業の設備投資や自動車生産の回復、実質賃金の改善などにより緩やかな回復基調の動きを見せる一方で、人手不足による供給制約、人件費や物流コストの増加等に伴う物価高のマイナス要因などもあり、景気の回復は緩やかであると判断されます。

このようななか、当第1四半期連結累計期間の売上高は、224億70百万円（前年同四半期比86億6百万円増、62.1%増）となりました。

売上総利益は19億93百万円（前年同四半期比2億29百万円減、10.3%減）、営業利益2億99百万円（前年同四半期比2億1百万円減、40.2%減）、経常利益6億52百万円（前年同四半期比2億46百万円減、27.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億69百万円（前年同四半期比2億41百万円減、34.0%減）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### (電力事業)

売上高は29億94百万円と前年同四半期に比べ3億3百万円の増加となっております。また、セグメント利益は2億70百万円と、前年同四半期に比べ1億62百万円の増加となりました。

#### (環境・化学・機械事業)

売上高は182億46百万円と前年同四半期に比べ82億66百万円の増加となっております。また、セグメント損失は7百万円（前年同四半期はセグメント利益3億78百万円）となりました。

#### (生活産業事業)

売上高は12億29百万円と前年同四半期に比べ36百万円の増加となっております。また、セグメント利益は35百万円と、前年同四半期に比べ22百万円の増加となりました。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、682億40百万円となり、前連結会計年度末と比較して125億55百万円の減少となりました。主な要因として、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により流動資産が89億71百万円減少したことによるものであります。

#### (負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は481億38百万円となり、前連結会計年度末と比較して127億79百万円の減少となりました。この主な要因は、受託販売未払金の減少等により流動負債が129億9百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は201億1百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億24百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は29.4%となりました。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の第2四半期累計期間及び通期業績予想につきましては、2024年6月18日に開示致しました業績予想を修正しております。詳細につきましては、2024年8月14日付公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,094	12,721
受取手形、売掛金及び契約資産	31,380	23,814
有価証券	200	200
商品	1,781	2,131
仕掛品	6,000	-
原材料	922	1,959
前渡金	2,070	2,505
未収入金	148	366
未収還付法人税等	-	556
その他	2,638	2,992
貸倒引当金	△574	△558
流動資産合計	55,662	46,690
固定資産		
有形固定資産	8,187	8,164
無形固定資産	92	86
投資その他の資産		
投資有価証券	6,713	7,155
長期未収入金	8,492	5,798
その他	7,018	5,528
貸倒引当金	△5,433	△5,241
投資その他の資産合計	16,790	13,241
固定資産合計	25,069	21,492
繰延資産		
社債発行費	63	58
繰延資産合計	63	58
資産合計	80,795	68,240
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,949	10,295
受託販売未払金	15,222	7,773
短期借入金	12,815	10,996
未払金	468	796
未払法人税等	1,173	86
契約負債	7,465	5,474
引当金	600	343
その他	3,131	3,151
流動負債合計	51,826	38,917
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	3,881	3,785
引当金	87	48
その他	2,123	2,387
固定負債合計	9,091	9,221
負債合計	60,918	48,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,888	2,888
利益剰余金	11,885	11,877
自己株式	△1,474	△1,469
株主資本合計	16,742	16,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,455	2,691
繰延ヘッジ損益	381	342
為替換算調整勘定	216	264
退職給付に係る調整累計額	55	47
その他の包括利益累計額合計	3,108	3,345
非支配株主持分	25	16
純資産合計	19,877	20,101
負債純資産合計	80,795	68,240

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	13,863	22,470
売上原価	11,640	20,476
売上総利益	2,222	1,993
販売費及び一般管理費	1,722	1,694
営業利益	500	299
営業外収益		
受取利息	5	13
受取配当金	317	320
為替差益	98	95
その他	34	17
営業外収益合計	456	446
営業外費用		
支払利息	31	53
持分法による投資損失	9	21
社債発行費償却	5	5
その他	11	13
営業外費用合計	57	94
経常利益	899	652
特別利益		
貸倒引当金戻入額	80	-
受取保険金	-	100
その他	-	2
特別利益合計	80	102
特別損失		
固定資産処分損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	979	753
法人税等	267	284
四半期純利益	711	469
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	711	469

## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	711	469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	890	235
繰延ヘッジ損益	69	△39
為替換算調整勘定	28	48
退職給付に係る調整額	4	△8
その他の包括利益合計	992	236
四半期包括利益	1,704	705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,704	705
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-



(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	2,691	5,521	1,098	9,311
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	—	4,457	—	4,457
顧客との契約から生じる収益	2,691	9,979	1,098	13,769
その他の収益	—	—	94	94
外部顧客への売上高	2,691	9,979	1,192	13,863
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,691	9,979	1,192	13,863
セグメント利益	108	378	13	500

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	2,994	15,812	1,137	19,944
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	—	2,433	—	2,433
顧客との契約から生じる収益	2,994	18,246	1,137	22,377
その他の収益	—	—	92	92
外部顧客への売上高	2,994	18,246	1,229	22,470
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,994	18,246	1,229	22,470
セグメント利益又は損失(△)	270	△7	35	299

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	210百万円	204百万円

(その他の注記)

(重要な訴訟事件等)

当社は、以下のとおり、2023年4月28日付で名古屋地方裁判所において訴訟を提起され、現在係争中です。

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、原告である株式会社トーエネックとの間で2018年1月30日に太陽光発電関連地位譲渡契約(以下「地位譲渡契約」といいます。)を締結、2018年2月16日までに原告への事業認定譲渡手続を完了しました。

地位譲渡契約締結から約5年が経過した2023年1月24日、原告は当該太陽光発電事業計画からの撤退を表明し、同日付で当社に対し地位譲渡契約解除の通知を行いました。

原告は地位譲渡契約解除に伴い、当社に対する原状回復等請求の訴訟を提起したものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称        | 株式会社トーエネック          |
| (2) 所在地       | 愛知県名古屋市中区栄一丁目20番31号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 滝本嗣久        |

3. 訴訟の内容

- |              |          |
|--------------|----------|
| (1) 内容       | 原状回復等請求  |
| (2) 訴訟の目的の価額 | 6,480百万円 |

4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告が主張する当該地位譲渡契約解除は理由がないものと考えておりますが、今後、裁判で当社の正当性を明らかにする所存です。

当該訴訟による当社業績への影響等は現時点では合理的に見積もることは困難であることから、四半期連結財務諸表には反映されていません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月14日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

## 東 光 監 査 法 人

東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 治指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 本 拓 司指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 慎 也

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年4月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年7月1日付けで無限定適正意見を表明している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。